

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和元年度 第1回相模原市支援教育ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)	教育局学校教育部学校教育課 電話042-769-8284(直通)		
開催日時	令和元年7月17日(水) 14時30分～16時40分		
開催場所	会議室棟 第4会議室		
出席者	委員	14名(別紙のとおり)	
	その他	0名	
	事務局	6名(学校教育課宮原担当課長、青少年相談センター水野担当課長、菊地原総括副主幹、他学校教育課3名)	
公開の可否	可	不可	一部不可
		傍聴者数	0人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">令和元年度支援教育ネットワーク協議会について</p> <p style="padding-left: 40px;">資料1 資料2</p> <p style="padding-left: 20px;">○ネットワーク協議会の役割 ○推進プランの位置づけ</p> <p>(2) 新・相模原市支援教育推進プラン[後期改訂版] 主な施策・内容について資料3</p> <p>(3) 新たな教育振興計画について資料4</p> <p style="padding-left: 20px;">・進捗状況、今後の方向性等について</p> <p>(4) 新・相模原市支援教育推進プラン[後期改定版]の進行管理について資料5</p> <p>(5) 医療的ケアについて 資料6</p> <p style="padding-left: 20px;">・実施状況、医療的ケア運営委員会について</p> <p>(6) 就学指導委員会の見直しについて 資料7</p> <p>(7) 「本市の目指す方向性、具体的取組について」(協議)</p> <p>4 今後の開催予定について</p> <p>5 閉会</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

事務局が開会し、学校教育課長の挨拶、委員の自己紹介に続き、委員互選により委員長に安藤委員、副委員長に細田委員が決定された後、次第に沿って進行された。

議事(以下、 委員長の発言、 副委員長の発言、 委員の発言、 事務局の発言)

(1) 令和元年度支援教育ネットワーク協議会について

事務局からネットワーク協議会の役割、推進プランの位置づけについての確認が行われた。

(2) 新・相模原市支援教育推進プラン〔後期改訂版〕 主な施策・内容について

事務局から主な施策の確認、進行管理シートの説明後協議が行われた。

基本方針 1 支援教育の充実にある「個別の指導計画作成・活用」について、説明をお願いしたい。

通常の学級での個別の指導計画の作成割合を高め、日常における支援の方向性や手立てを明確にしていきたいと取り組んできた。具合的な内容としては、巡回相談や通級指導教室の申請時において個別の指導計画の作成を義務付け、その計画を校内での会議等で活用できるようにした。

通級指導教室では個別の指導計画をどのように使用しているのか。

通級指導教室への申請では、在籍校において支援の在り方等を検討し、計画を作成している。その中で、通級指導教室における自立活動が必要なお子さんは、通級指導教室への申請へとつなげている。この計画を教育委員会と通級指導教室設置校で共有し、通級での指導に生かしている。また、通級指導教室での指導は、指導報告書において在籍校と共有し、日常の指導等に活用している。

個別の指導計画について実際に小・中学校での使用状況や使い勝手はどうか。

○通級指導教室との連携の際に使用している。実際に子どもを直接見ての資料となっているので、その状況は行間を含めて読めるようになっている。

○有効活用についてはまだ十分でないところもあるが、これからも通級指導教室などを中心に活用していきたい。

個別の指導計画が無くても、通常の学級の中でも当たり前のように支援が行われるようなインクルーシブな状態になるのが望ましいと考える。

総合学習センター等における支援教育に係る研修の充実について、教育センターから説明をお願いしたい。

○支援教育に関する研修では、特別支援学級数の増加や通級指導教室の増設等の関係で、新しく担任になった教員への研修を中心に手厚く取り組んでいる。

支援教育コーディネーターの研修も、希望制や選択制などと幅広く工夫したり、専門家を招いたり、更なる充実に向けて取り組んでいる。ただし、学校を離れての集合型の研修が、働き方改革での課題にもなっているので、質的な充実も検討していく必要がある。

通級指導教室の増設と支援教育指導員による巡回相談の充実について、将来的にこの二つをどのように強化していくのか。事務局としての考えを伺う。

通級指導教室に関しては、平成30年度に上鶴間小学校にサポートルームを開設したが、まだ十分ではないと認識している。今後は、各区の通級指導教室をさらに増やしていき、そこを拠点にして、児童が通級指導教室に通う形ではなく、拠点の学校の教員が各児童の所へ巡回していけるような支援についても検討が必要であると考えている。

巡回相談の充実に関しては、今年度から職員1名を増員し4名体制にした。学校からの要望はさらに高まっており、また家庭への支援等も含めた難しいケースが増えてきているので、ニーズに対応すべく増員した。

○教員の人的配置としては、通級指導教室を設置すれば在籍人数に応じて教員の配置は可能。実質、国の基準より多い基準で配置している。

児童支援専任教諭の全校配置は完了している。ただし、後補充的な人員配置に関しては、学校規模に応じた配置となっており、学校からは小規模校でも人員が欲しいという意見もあり、その対応について今後、検討が必要である。

人的な支援は、今後もきちんと評価をして、どういう方策がいいのかをしっかりと決めていかないと、同じ内容の繰り返しになってしまうと考える。

(3) 新たな教育振興計画について

事務局から次期相模原市教育振興計画について、策定状況や今後の方向性について説明が行われた。

新しい計画が全体的に俯瞰的に感じる。これまで特別支援教育に関わってきた中、実際に特別支援教育に関する課題があり、その課題が薄まらないよう、どこで把握し、どこで改善していくのか。これまでネットワーク協議会で協議を重ねてきたさまざまな課題を、今後はどこで協議していくのか心配である。

教育振興計画の基本方針3に、支援教育推進プランで現在取り組んでいる事業を盛り込むよう考えている。教育振興計画の進行管理では、視点が広

くなってしまうことから、現在ネットワーク協議会が行っているような細やかな進行管理を今後も残していきたいと考えている。特別支援教育推進事業が無くなることはない。

現段階では、「薄まった」、「どこいったか分からない」印象ですが。共生社会を目指すことや、自分には苦手なこともあるし得意なこともある、相手にも同じことがあるってことも大事だが、実際に困っている子の事をアセスメントして、その子自身が困っていることを支援しないといけない。「凸凹があってもいいのだよ。みんなで認め合いましょう」も大事だが、その子自身が特別支援教育で学んでいかなければいけない内容が薄まってしまっている感じがする。

○これまでは、教育振興計画があって、別に支援教育推進プランがあったが、次期教育振興計画では、基本方針3に支援教育の充実や支援体制の充実がつながってくるイメージである。

二つの計画が合わさることで、もともとの計画がただ線で結ばれただけのイメージ。基本方針の具体的な施策に書かれているもののレベルが違いすぎる。1は自己肯定感や基礎学力を重視する。2は英語を重視する。3になったら、共生社会の形成に向けた児童生徒の意識になってしまっている。具体的な施策が見えにくく、この程度では計画とは呼べないのでは。不登校の対策と外国につながりある子どもだけが記載されている。

○計画は策定段階の資料を配布しているので、みなさんからご意見をいただき、これから具体的な取組を煮詰めていく。

学問的には、一人ひとりの教育的ニーズとは、弱者に対する教育的ニーズだけではない。天才型などのギフテッドも含めてである。支援教育の充実があるのなら、ギフテッドの子はどうするのか、飛び級でやるのかなど、決して弱者だけのことではないように位置づけないと、この計画の中に入った意味がない。ただ「可哀そうだからみんな仲良くね」とは全然違って、その子たちを包含して新しいシステムをどう作るのか。今、支援の必要な子が特別支援学級に在籍しているけども、その子たちが通常の学級で学ぶ為にはどのような支援が必要なのか、そのためにはどういう施策が必要なのかというのが共生社会への取組である。さっき言った「通級指導教室をもっと増やします。」というのはインクルーシブとはかけ離れていき、「指導員を増やします。」というのは方策が無いから限りなく増やしてしまうように思えてしまう。今後もその解決策が見えると良いと考える。

(5) 医療的ケアについて

事務局から医療的ケアについて、実施状況の確認、実施要綱の確認、今年度

設置された医療的ケア運営委員会の役割について説明が行われた。

協議会でも長年協議してきたこと。事務局にもこつこつと準備をしていただき、ここで成果が出て良かったと思う。

運営委員会に医師も看護師もいるので心配はないと思うが、医療的ケアに関する事故の報告に関して、我々医療業界に勤める者においては、「安全を考える上で、人間は必ずミスをするものであり、そのために、ちょっとしたヒヤリハットを沢山挙げていって、大きな事故を防がなければならない。」といった考えがある。実際にそのようなヒヤリハットはこれまで挙がっているのか。

運営委員会では、第1回目ということで事業を開始したことや、非常時における対応の話が中心であった。9月に開催予定の第2回目では、実際に配置している看護師も出席し、ヒヤリハット等の確認を予定している。

(6) 就学指導委員会の見直しについて

陽光園としてはどうか。

この教育支援委員会で、助言等を頂けることから安心である。

相談センターはどうか。

○新就学時等において相談をしていたが、入学後も教育支援委員会に助言等をいただけるので活用していきたい。

国的には、障害者の権利条約を批准する準備のひとつ。かつては、「IQいくつだからここに行きなさい。」というような考えがあったが、今は保護者ともしっかりと相談をし、教育的ニーズに合った学びの場を考えることが大切。就学支援委員会を作ったのは、就学時だけではなく、その後のことも考えてのことである。

条例改正が終わってからも、その後の「体制」や「機能」を高めていかなければならないと考える。

(7) 「本市の目指す方向性、具体的取組について」

次期教育振興計画で、以前はキャリア教育が大きな柱になっていたのが、なぜ、その言葉が無くなってしまったのか。

教育振興計画策定委員会の中で、「キャリア」の言葉に様々なイメージを持たれ、エリート養成や職業など様々な反応がある中で、「未来を切り拓く力」として大きくフォーカスし表現している。

「キャリア」という言葉を消してしまうのは残念。計画としても、職業的社会的自立に向けた大切な考え方が見えにくくなってしまっているのでは。

このような変化の激しい世の中において、計画期間が8年では長すぎないか。

3年ごとにPDCAで毎年計画を修正しながら進めていく。

障害政策課では、インクルーシブな社会を目指し、どのような取組があるか。

○インクルーシブな社会を作る取組の中で、第一は障害者の理解促進です。

特に障害のない方に対して、共に生きるという事をいかに理解出来るかが重要で、様々な機会でPRや研修等を行っている。

誰もが安心して生活できるように、サービス基盤の整備や拡充等の取組が必要となり、本市のサービスには様々な福祉事業者が参入している。課題としては、重症心身障害者などを対象とした事業者が少ないこと。また、医療的ケアが必要なお子さんに対して、学校以外で支援ができる事業者を増やしていく必要がある。

教育の場面では、教育と福祉の連携が重要で、障害者が生まれてから成長していく過程で、途中で教育の場面がある。その重要な場面において連続性がある中の支援体制が必要である。

連携として、不登校などもキャリア教育を柱に、縦のつながりも大切と思

が。
○青少年相談センターでは、不登校の相談が19歳までとなる。高校世代の時から若者サポートステーション等の居場所が重要。アウトリーチということで、高校に出向いて居場所作りや高校生と繋がるような仕組みづくりに取り組んでおり、相談機関としてもつなげられるよう連携している。

20歳以降はどうするのか？

○それまでに解決することがほとんどで、後は福祉の窓口や成人の窓口につ

なく。
○厚生労働省など、福祉の業界では、オール納税者を目指すことと認識している。そのような中で、事業所ではどうしたら子ども達が納税したいという気持ちになるか等を考えながら、高校生年代の子ども達と関わっている。

心理士なので、税金を支払わなくても幸せになってほしいとも思っているが、引きこもりとか発達障害の子たちがなぜ就労、税金を払う意識が低いかという、小さい頃から、学校でも家庭でも社会の場でも、必要とされた実感がない、そんな必要としてこなかった社会に対しての意識は低いようだ。教育や社会の問題で、キャリア教育の視点を大切にして重く受け止めて欲しい。

自己肯定感のところにつながると思われるが、本市の小・中学校では、今後小中一貫教育でキャリア教育を推進していくことを計画している。将来の見通しが持ちにくかったり、自己肯定感が低かったりする児童生徒の現状をどうにか変えていく予定。次期教育振興計画の中の表現は検討中だが、キャリア教育の考えがなくなるわけではない。

○この計画は相模原市民のための計画で、県立特別支援学校に在籍する子ども達も関係するはず。就学先として特別支援学校に来ることになった子ども達が、地域の小・中学校で交流及び共同学習を進めたくても、現状様々な難しさがある。そういうことも計画に載せてほしい。以前、津久井養護学校では副学籍等の可能性についても検討していた。地域の子どもたちとして、特別支援学校に在学する子ども達のことこの計画にも位置付けてほしい。例えば、相模原市は通学地域が広いので、高等部の自力通学ができない子達の通学支援に関しても検討していただけると有難い。

「共に学ぶという」共同学習の位置づけが大切。その実現に向けた施策も必要であろう。労働の視点も欲しいが、中学校ではどうか。

○目の前の子ども達に対してそれぞれ取り組んでいる現状。本校では三つの柱を持っていて、一つは安全安心、二つ目は学力の向上、三つめは自己有用感の育成。子ども達にとって学校が楽しいとか教職員が働きやすいとかそういう場になってほしい。不登校への対応も重要。

教育振興計画に、居場所についての位置づけが必要と考える。

○今後の学校において、キャリア教育、小中一貫はキーワードと聞いている。この協議を施策ベースで行うと、子どもが見えにくいので実情に即していないと感じる。やはり学校現場を見た上で、共通ベースがあると良いのでは。ただし、この協議会は学校にとって本当に有難い存在である。理由は、学校ではどうしてもできないことが沢山あり、それをこの協議会のみなさんと情報交換や意見交換することで取り組んでいくことができるからである。学校として有難いのはスクールカウンセラーの存在。教員との情報交換もでき、児童の実態も見える。毎週来ているスクールカウンセラーを介しても各機関と連携を取ってほしい。

学校では何に取り組んでいるかということ、本校では校内組織をどうするのかということと、授業づくりをどうするかということである。インクルーシブな学校を作るために、ユニバーサルデザインの視点での一斉授業を実施しているが、やはり校内通級システムでいち早く補充学習をすることで不登校の児童生徒を生み出さないこともポイントとなっている。

今後の計画としては、P D C Aサイクルだけでなく、O O D A（ウーダ）ループへの注目も良いかもしれない。

○学校保健課では、本年度スタートした医療的ケアにおいて、胃ろうを増設している児童へのミキサー食の提供を、2学期から実施出来るよう取り組んでいる。

議事の終了後、事務局から次回開催日時等についての説明を行い終了した。

相模原市支援教育ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正紀	学識経験者	委員長	出席
2	細田 のぞみ	医師	副委員長	出席
3	千谷 史子	臨床心理士		出席
4	鈴木 善之	神奈川県立特別支援学校		出席
5	田中 宏明	市立小学校長会		出席
6	伊藤 隆一	市立中学校長会		出席
7	芦野 拓	福祉部 障害政策課		出席
8	岡田 洋一郎	陽光園所長		出席
9	細谷 洋一	児童相談所所長		欠席
10	原田 道宏	教育環境部 学校保健課		出席
11	浅倉 勲	学校教育部 教育センター		出席
12	小泉 勇	青少年相談センター所長		出席
13	農上 勝也	教職員人事課長		出席
14	篠原 真	学校教育課長		出席

児童相談所から秋間裕総括副主幹が代理出席した。